

東大の市民後見人養成講座 全国から参加した600人が修了

梅雨明け間近の7月15日、安田講堂は晴れがましい雰囲気にもまれていた。東京大学政策ビジョン研究センターが主催する「市民後見人養成講座」を修了した600人を祝う履修証明書授与式が執り行われたのだ。

* 開式の辞は、同研究センターの「市民後見研究実証プロジェクト」運営委員会委員長の森田朗さん（東京大学名誉教授）。

森田さんは「高齢者の認知や判断能力が年とともに衰えるのは否めない。いくら注意をうながしても振り込め詐欺は一向に減少しな

い。現行の成年後見制度は社会の要請に応えられるものではない」と指摘し、財産管理や生活のケアを担う市民後見人がその役割を十分に果たすためには「信託制度や財産権の制度の見直しに加え、年金保険、医療保険、介護保険等と連動した制度を構築していく事が重要だ」と説いた。

東京大学には関係分野の研究者も大勢いる。社会の諸問題に対して学内の英知を統合し政策提言を行う。それが、政策ビジョン研究センターの役割だ。その一つのテーマとして「市民後見」に取り組んでいる。

市民後見制度をより良い

ものにするためには、まだまだ未解明な事柄は多い。実際の市民後見活動で何が問題となるのか。現場ではどんな事が起きているのか。情報を伝えて欲しい、

と森田さん。
そしてそのデータから見いだした知見や解決策をフィードバックする。市民と大学の双方向的な情報交換による実務と研究は、従来の大学では行われていない試みだという。
「大学と社会の強固なネットワークに今後とも参加していただき、これからは日本が安心して暮らせるようになるために頑張ってください」と告辞を結んだ。





告辞を述べる森田朗さん

続いて、学事報告を、市民後見研究実証プロジェクト運営マネージャーの宮内康二さん(特任助教)が行った。

養成講座は、北は北海道から南は福岡県まで600人が学び終えた。高校卒業程度の学力が受講の条件だが年齢は20歳から84歳と幅広い。平均年齢は54歳。

昨年10月から今年7月まで10カ月に及んだ125時間のカリキュラムは多岐にわたる。

成年後見制度の仕組みやその事例、判断能力が不十分な人や被後見人の生の声を聞く等の座学のほか、学外の活動では自分が住む街の行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会等に出向き、地域における成年後見の実態調査をした。施設等も訪れ認知症高齢者や障害者との交流をはかり、後見人に同行してその実践



右/東京大学の安田講堂
上/安田講堂の前で記念写真

にも触れた。

なお、市民後見人養成講座は平成21年にスタート。第4期である今回を含めると修了者数は合計で1525人だ。

その後、修了生の代表8人が登壇し、履修証明書が授与された。

読み上げられた証明書は「後見を要する人の気持ちや生活を理解し、市民後見NPO法人を地域にたちあげ、本人に必要な見守り、財産管理、身上監護、その

他の後見任務を行うための知識と態度を身につけるプログラム」を修了したというものだった。

登壇した8人以外の修了生592人は、全員の名前が読みあげられた。

その時間を利用して、別室で記者会見が開かれた。

まず始めに第5期となる「平成24年度市民後見人養成講座」(募集定員350人)について宮内さんが説明した。

養成講座は今年度から、



上左／学事報告をする宮内康二さん。
上右／600名の修了生が講堂に集まった。
下／修了生の代表に履修証明書が手渡された



①市民後見コース、②後見関連コース、③受任者コースの3コース制になる。13の共通講座をベースに、各コース別のゼミを履修する。

①市民後見コースの対象は、市民後見人としてこれ

から活躍する意思がある者。

②後見関連コースは、職務上、後見に関する知識を身につけたい者。

③受任者コースは、すでに後見人である者やこれから後見人になる事が具体的な者。

③コースに分けたのは、受講生の個々のニーズに合わせるためだ。実際、ケアマネジャーや銀行員、不動産関連や医療関係者等が受講生の半数近くにのぼる。そうした事業に従事している者は後見が必要な人も業務上の取引を交わす事がある。「後見人がいなければ、無権代理の契約というリスクが事業者側にも生じる」と宮内さん。

「後見人をつける」ことで経済の活性化も図られる。それは市民後見研究実証プロジェクトが経済産業省の補助金で研究した後見額が平成13年に約3千億円



右/山内達仁さんは講座を受けて宮内さんの著書をすぐに購入。左/松田昇さんは、無権代理についてアンケート調査を実施

だったものが10年後の23年には約4兆8千億円に。さらに20年後の43年には29兆円に膨らむ。被後見人等も平成13年の約1万人が、43年には100万人を突破すると見込まれている。それを担うには、市民後見人の養成が不可欠だ。

*

記者会見は予定よりも長引いた。会場にもどると、修了生代表挨拶(前半部)が始まっております。横島智子さん、野中志保さん、頓所澄江さん、若月裕子さん、金原和也さん、そして池川泰宏さんの話が終わろうとしていた。

7人目の静岡県

藤枝市から来た山内達仁さんは宮内先生から、「後見人というのは財産管理だけではなく、可能性やQOLを考える夢のある仕事だ」と講座の初日に言われた言葉が心に響いたという。山内さんは知的障害者のガイドヘルパーをしている。

*

休憩をはさんで講堂の空気が一変する。

登場したのは「ジャパンボンボン」。式典に「華」を添えたチアリーダーは、平均年齢67歳、最高80歳。入会条件は55歳以上で自称容姿端麗であること。

600人の修了生の今後の活躍にエールを送る踊りは、会場を圧倒。東大の象徴である安田講堂は、踊り子たちに10分間完全に「占拠」された。

*

修了生代表挨拶(後半部)が再開された。

松田昇さんは、神奈川県



ジャパンボンボン設立者で会長の滝野文恵さん(中央)は、1985年にアメリカに再留学(当時53歳)し、老年学修士号を取得した

横浜市の小規模多機能施設で働いている。「認知症の方とのご契約を結ぶにあたって本来的には成年後見制度を利用しなければなりません。しかし、家族が代わって契約しているのが実態だ。今回講座を受けてそ

悩殺ポーズ(?)もバッチリ決まった





右／野月接子さんは、後見にも関わる無料相談所を立ち上げるつもりだ。中／神蔵成美さんは、家庭裁判所からの後見人受任を楽しみにしている。左／増子和子さんは、後見人の申立2件のエピソードを披露



舟橋香代子さん（右）と服部律子さん（左）。知的障害がある舟橋さんの甥の就労支援活動を開始した

れが無権代理にあたる意識するようになった。無権代理によって起きる人権問題をもっと勉強して本来あるべき姿を伝えていきたいと松田さん。「われわれ福祉従事者には身体拘束という苦い思い出があります。転倒骨折予防のためといって車椅子やベッドに当たり前のように拘束していた時

代があった。それは無自覚な人権侵害だった。デイサービスで働く東京都三鷹市の野月接子さんは、学んだ知識を活かし、ある親族後見人に助言をした。「銀行の預金通帳とハコを手に入れて、満期の保険も解約できる」。弁護士に15万円払って後見人になった親族の認識は、その程度だった。後見の役割が何なのかは弁護士から「教えてもらはずなのに：」と野月さん。親族後見人も含めて、後見人の質の向上が問われている。

茨城県つくば市の神蔵成美さんは、精神保健福祉士として5人の精神障害者の支援をしている。「寄り添って生きる」を実践して生活も共にしている。そのうちの一人が高齢になったので後見人になる事を考えていた。講座で書類を見て「これなら出来る」と決意した。地元の家家庭裁判所に申立をしたが、調査官に「利益相反にあたる」と言われ、2カ月が過ぎたが審判はまだ下っていない。精神障害者の暮らしに後見制度がどう向き合うのか、という問題が根底にあるのではないだろうか。

グループホームを経営する増子和子さんは、後見人の申立2件のエピソードを語った。

舟橋香代子さんと服部律子さんは、体験学習をきっかけに、知的障害がある舟橋さんの甥の就労支援活動を開始した。

厚生労働省の平成23年度市民後見推進事業に町から委託され取り組んだ、北海道南富良野町社会福祉協議会。そこで権利擁護の活動に携わる佐々木佐織さんは、35人の町民と共に無事講座を修了した。体験活動では後見ニーズアンケートを実施。受講生がペアになって訪問し「これまでの



右/市民後見活動で町が活気づくと佐々木佐織さん。中/理事の小池信行さんは、法務省時代に成年後見制度の設計にも関わった。左/堀口旬一朗さんは、将来の夢を語った後に得意のモノマネも披露

右/理事の正田文男さんは、後見人サポート機構について来賓挨拶でふれた
左/閉会の辞を述べる牧野篤さん

生活歴やどんな暮らしをこれからしていきたいのか」など聞き取り調査をした。それは、後見や自立支援活動が必要な人たちの発見にもつながった。
同時に成年後見制度の啓発活動にも取り組んだ。反

響は大きく社協に寄せられる相談も激増した。「地殻変動が起きたのかと思うくらい」。過疎の町、南富良野町は今、活気づいている。後見に関わるNPO法人の設立準備も始まっている。

*

来賓として祝辞を述べた堀口旬一朗さんは、3月の講座で講師を務めた。

「僕は成年後見はよくわかりませんが、僕たちの希望や困っている事を手伝ってくれる事だと教わりました。僕たちの味方になってくれる人がたくさん増えてくるのはとてもうれしいです。皆さんにお願いがあります。うまく喋れないかもしれないけど、よく聞いてください。よく聞いてくれればわかってもらえる事がたくさんあると思います。夢や希望もいっぱいあるんです。僕たちの事をPRしてくれる人がたくさんいれば僕たちはもっと色々な事

が出来ると思います。僕の今の夢はヘルパーの資格を取る事です。

僕はおばあちゃん子。お年寄りのお世話をするのがとても好きです。岡部さん(付き添いの方)たちに手伝ってもらいながら8月からヘルパーの学校に行く事になりました。大変な事もたくさんあるかもしれませんが一生懸命がんばってヘルパーの資格を必ず取りたいと思います。皆さんもがんばってください」

*

牧野篤さん(大学院教育学研究科教授)が閉会の辞を述べ、履修証明書授与式は終わった。

後見人は他人の財産に触れる機会もあり、法令遵守がきびしく求められる。そうした面も引き受けて、真摯に社会の問題に取り組む決意を新たにした修了生の顔は、輝いて見えた。

(取材/竹林尚哉)